

□三宮駅前 屋外広告物ガイドラインチェックリスト(自己評価)

【1】. 広告物の設置者又はその代理者の住所・事務所・電話番号・担当者氏名をご記入ください。  
(内容について確認させていただく場合があります。)

住所			
会社名		担当者	
連絡先	電話:	FAX:	Email:

【2】. 広告物を設置する場所をご記入ください。

場所	神戸市中央区
----	--------

【3】. 設置する広告物が全体基本方針に該当するかを確認し、景観へ配慮した事項をご記入ください。

全体基本方針	景観への配慮事項
みなとまち神戸の玄関口にふさわしい景観を、 以下の方向性に沿って住民、事業者、神戸市が一体となつてつくり、育てる。 1.上品でおしゃれな賑わい景観 2.六甲山と海を感じる開放的な景観 3.楽しさと心地よさを感じさせるおもてなし景観	

【4】. 広告物を設置する部分が、どちらのエリアに該当するか○をご記入ください。

設置する部分	該当
駅前景観形成道路に面する部分	
その他の部分	

【5】. 設置する広告物の種類に○をご記入ください。(複数回答可)

設置する広告物の種類	該当	設置する広告物の種類	該当
屋上広告物		窓内広告物	
壁面広告物		のぼり・立看板	
突出広告物		地上広告物	
幕広告物		その他の広告物( )	

【6】. 設置する広告物がルール項目に適合するか確認し、適合する場合は○をご記入ください。また、景観へ配慮した事項を簡潔にご記入ください。

※【4】でご確認いただいた「駅前景観形成道路」に面する部分に該当する場合は①～③⑧まで、  
「その他の部分」に該当する場合は①～⑯までの該当する項目にご記入ください。

項目	ルール項目	適合	景観への配慮事項	
共通事項	意匠 (形態・色彩等)	① 地区の特性にあったセンスの良いデザインとする		
		色数を少なくし、原色の組み合わせを避ける		
		色の彩度を低くし、調和を図る		
		文字を少なくし、縦書き横書きを混在しない		
		地区の特性を損なわない書体を用いる		
	② 六甲山への眺望に配慮した形態・色彩とする			
	配置・位置	③ 建物ごとに広告物の集約を図る		
		内容	④ 公序良俗に反しない内容とする	
			⑤ 商品名のみを強調したり価格、サービス内容などの直接的な表現を避ける	
	⑥ 広告主が分からないような表現は避ける			
	照明	⑦ 点滅式、高輝度照明を避ける		
		音響	⑧ 大音量の音響を避ける	
映像	⑨ 商品名のみを強調したり価格、サービス内容などを過度に表現した音響を避ける			
	その他	⑩ 商品名のみを強調したり価格、サービス内容などを過度に表現した映像広告を避ける		
		⑪ 高輝度の映像広告を避ける		
	⑫ 複数の広告物を掲出する場合、大きさや形状等のデザインを揃えるとともに、表示内容やベースカラーの共通化を図る			

(裏面に続く)

# □三宮駅前 屋外広告物ガイドラインチェックリスト(自己評価)

(表面からの続き)

項目	ルール項目	適合	景観への配慮事項
屋上広告物	⑬ 建物との一体化を図り、過度に大きくしない		
	⑭ 道路面に対して垂直もしくは水平方向に傾斜を設けない		
	⑮ 建物壁面と調和した色彩とする		
壁面広告物	⑯ 建物との一体化を図り、過度に大きくしない		
	⑰ 複数の壁面広告物を掲出する場合、できるだけ集約させる		
	⑱ 複数の壁面広告物を掲出する場合、大きさや形状などのデザインを揃える		
	⑲ 窓面には、掲出しない		
	⑳ 建物壁面と調和した色彩とする		
	㉑ 複数の壁面広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図る		
突出広告物	㉒ 建物との一体化を図り、過度に大きくしない		
	㉓ 複数の突出広告物を掲出する場合、大きさや形状などのデザインを揃える		
	㉔ 複数の内容をひとつの広告物に掲出する場合、その数を過度に多くせず、それぞれの表示内容の大きさや形状などのデザインを揃える		
	㉕ 建物と調和した色彩とする		
	㉖ 複数の突出広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図る		
	幕広告物	㉗ 建物との一体化を図り、過度に大きくしない	
㉘ 複数の幕広告物を掲出する場合、できるだけ集約させる			
㉙ 複数の幕広告物を掲出する場合、大きさや形状などのデザインを揃える			
㉚ 建物壁面と調和した色彩とする			
㉛ 複数の幕広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図る			
窓内広告物		㉜ 原則的に避けるよう努める	
のぼり、立看板	㉝ 路上には原則的に設置しない		
地上広告物	㉞ 建物や周辺との調和を図り、過度に大きくしない		
	㉟ 複数の地上広告物を掲出する場合、大きさや形状などのデザインを揃える		
	㊱ 複数の内容をひとつの広告物に掲出する場合、その数を過度に多くせず、それぞれの表示内容の大きさや形状などのデザインを揃える		
	㊲ 建物や周辺と調和した色彩とする		
	㊳ 複数の地上広告物を掲出する場合、表示内容やベースカラーの共通化を図る		

## 【7】. その他、景観への配慮事項